

令和3年度霧島市商品券事業 取扱店申込書及びのぼり旗発注書

申込先	霧島市国分地区 ⇒ 霧島商工会議所（☎45-0313）へお問合せ下さい 上記以外の地区 ⇒ 下記記載の店舗所在地商工会事務所へお申込み下さい
-----	---



霧島市商工会 電話 0995-42-2128

隼人本所 F A X : 42-2129 ・ 溝辺支所 F A X : 59-2974 ・ 福山支所 F A X : 56-2925

牧園支所 F A X : 76-1988 ・ 横川支所 F A X : 72-1360 ・ 霧島支所 F A X : 57-0167

◆令和3年度霧島市商品券の取扱いを希望します。

☐ 飲食業 ☐ 宿泊業 ☐ タクシー・運転代行業 ☐ 左記以外

該当する業種に☑をお願いいたします。

飲食業・宿泊業・タクシー業・運転代行業に該当する方は、別途「同意書」をご提出下さい。

「同意書」の提出がない場合は当該商品券の取扱いが出来ませんのでご注意ください。

◆令和3年度霧島市商品券のぼり旗を

☐ 申し込みます（ ）本×税込300円 ☐ 申し込みません

※商工会員の方は太枠内のみご記入下さい。商工会員で無い方はすべてご記入下さい。

市内に複数店舗ある場合はそれぞれの店舗ごとに本申込書をご提出頂きますようお願いいたします。

その際のぼり旗の注文は1店舗にまとめて記載いただいても結構です。

事業所名			
店舗所在地			
担当者名		TEL	
		FAX	
広報掲載店舗名	※ホームページ・チラシ等への掲載店舗名が上記事業所名と異なる場合のみ記載下さい		
代表者名		業種	
主な販売品目		従業員数	名
本店所在地等		年商	万円

※8月13日（金）までにご提出ください

締切日以降も申込みは受け付けますが、取扱店舗一覧のチラシ等への掲載はできませんのでご了承下さい。最新の取扱店名簿は随時ホームページにて公開いたします。

【令和3年度霧島市商品券事業 発行商品券の概要】

今回の商品券事業については下記の通り数種の商品券が発行されます。業種ごとに取扱商品券が異なりますので、ご一読の上、お申し込みください。

◆プレミアム付商品券

(1冊13,000円分)

コロナ対策商品券
(全店使用可)
¥.1000-

×6枚

コロナ対策商品券
(大規模店以外)
¥.1000-

×6枚

コロナ対策商品券
食事・タクシー・代行
¥.500-

×2枚

◆生活支援商品券

(1冊 3,000円分)

コロナ対策商品券
(全店使用可)
¥.1000-

×2枚

コロナ対策商品券
(大規模店以外)
¥.1000-

×1枚

◆プレミアム付宿泊施設利用券

(1冊 5,000円分)

宿泊施設利用券
宿泊施設のみ使用可
¥.1000-

×4枚

宿泊施設利用券
宿泊・タクシー・代行
¥.1000-

×1枚

◆出産祝商品券

(1冊10,000円分)

出産祝商品券
(全店使用可)
¥.1000-

×10枚

■「飲食業」の方が取り扱うことができる商品券

コロナ対策商品券
(全店使用可)
¥.1000-

コロナ対策商品券
(大規模店以外)
¥.1000-

コロナ対策商品券
食事・タクシー・代行
¥.500-

出産祝商品券
(全店使用可)
¥.1000-

■「宿泊業」の方が取り扱うことができる商品券

コロナ対策商品券
(全店使用可)
¥.1000-

コロナ対策商品券
(大規模店以外)
¥.1000-

出産祝商品券
(全店使用可)
¥.1000-

宿泊施設利用券
宿泊施設のみ使用可
¥.1000-

宿泊施設利用券
宿泊・タクシー・代行
¥.1000-

■「タクシー・運転代行業」の方が取り扱うことができる商品券

コロナ対策商品券
(全店使用可)
¥.1000-

コロナ対策商品券
(大規模店以外)
¥.1000-

コロナ対策商品券
食事・タクシー・代行
¥.500-

出産祝商品券
(全店使用可)
¥.1000-

宿泊施設利用券
宿泊・タクシー・代行
¥.1000-

■「上記以外の業種」の方が取り扱うことができる商品券

※大規模小売店舗は「プレミアム商品券(大規模店以外)」は使用不可

コロナ対策商品券
(全店使用可)
¥.1000-

コロナ対策商品券
(大規模店以外)
¥.1000-

出産祝商品券
(全店使用可)
¥.1000-